### 明るい未来の 道しるべ

転出入をした方

を行いますので、平成15年 4月3日現在で選挙時登録 任期満了に伴う高知県議会議員選挙の投票が 4月13日(日)に行われます。

票所に行ってください。

投票受付は、7:00~20:00です。 \*成合・天行寺・中谷・上倉・桑ノ川・黒滝・ 大改野・中ノ川は7:00~18:00です。

送します。投票日には、投票

各世帯に投票所入場券を郵

投票所入場券を忘れずに

所入場券を持って、左表の投

## 投票できる方

できるのは、次の皆さんです。 現在住んでいる場所で投票 平成15年1月3日までに南 まれた方 昭和58年4月14日までに生

\*今年3月28日以降に市内で された方は、前住所の投票 続き住んでいる方 国市に転入届を出し、 住所を変わり、 引き

所に行ってください。 転居届を出

投票ができます。 ら4月12日までの間に不在者 に行けない方は、4月4日か 投票日に次の理由で投票所

付けています。投票入場券を 持っておいでください。 委員会(市役所4階)で受け 分から午後8時まで選挙管理 している場合 投票区内外を問わず仕事を

ねください。 できるところもありますの 合は、施設で不在者投票が

\*転出入をした方が前住所地 も引き続き住んでいること 地市町村長が発行する現在 で投票するときは、現住所 の証明書がないと投票でき

## 不在者投票

を申請してください。

委員会に投票用紙などの交付

不在者投票は、午前8時30

・監獄・少年院などに収容さ が難しい場合 障害・産褥のため、 病気・けが・妊娠・身体の れている場合 区域外にいる場合 歩くの

は、南国市で投票、または 名簿に登録されていない方

不在者投票ができます。

南国市から県内の他市町村 平成14年12月13日以降に、

▼なんらかの用務で投票区の

へ転出し、転出先の選挙人

\*病院・老人ホームなどの場 で、それぞれの施設でお尋

では投票できませんが、

入前の住所地が県内で、

入届を出した方は、南国市 1月4日以後に南国市に転

不在者投票ができます。

# 挙人名簿に登録されていれ ば前住所地で投票、または 郵便で投票できます

票証明書を添えて、選挙管理

ありますので、できるだけ早 郵便事情などで遅れる場合も く請求をしてください。 身体障害者手帳に、両下肢 告示以前でも請求できます。

呼吸器等の障害が特別項症 戦傷病手帳に、両下肢また までの記載のある方 器等の障害が1級から3級 ら2級、心臓・腎臓・呼吸 または体幹の障害が1級か ある方 ら第2項症、心臓・腎臓・ は体幹の障害が特別項症か から第3項症までの記載の

第35投票区(一道木·萩野

になります。

松·上廿枝·古市·祈年)

は、長岡小学校体育館から

「SUNSUNながおか」

中ノ谷・中平・滝下・小滝

は白木谷公民館から新築の 中組・番所・中部・小倉)

「白木谷消防屯所」になり

\*郵便投票証明書の有効期限 求することができます。 戦傷病手帳などを添えて請 は交付日から7年間です。 請求書に身体障害者手帳や 有効期限が切れる方は、

明書を交付した方は、郵便に 選挙管理委員会が郵便投票証 委員会にある請求書に郵便投 日午後5時までに、選挙管理 よる投票ができます。 次のとおり、本人が申請 4 月 9

# 投票所が変わります

理投票ができます。

ます。不在者投票の場合も代 もらうという方法で投票でき 所で補助者に代理記載をして 方も、投票所に行けば、投票

第24投票区(上末松・下末 第10投票区(中谷·林谷 地)は、小久保公民館改築 西谷・小久保・芦ヶ谷・北 家」になります。 工事のため「稲生老人憩の

※お問い合わせは

(☎880・6571)まで

, 今後の県政を託す 事な選挙です

「選挙のめいすいくん」

選挙管理委員会

広報なんこく3月号

身体障害者や字が書けな

代理投票



### 設票那一寬

地	X	投票区	あなたの住んでいる所	投票 所名
8	章	第1	王子(北・中・南)、前永田、高見、高田、藤宮(北・南)、徳常、 笠松(北・南)、北組(1・2)、中組(東・中・西)、南組	日章営農生活改善センター
		第 2	<ul><li>永田(北・南)、上咥内、本村(北・南)、東町(西・東・駅前)</li><li>中町(1・2・3・4)、西町(1・2・3)、都築紡績</li></ul>	立田公民館
		第 3	下咥内(南・北)、茨西(北・南)、新屋、土居、中須、開田、 大学宿舎、日章寮、高専宿舎、切正寮、空港宿舎、合同宿舎	物部公民館
		第 4	久枝(西1・2、中南、中北、東1・2・3)、下島(浜・里)	久 枝 公 民 館
	篠	第5	能間(東・西・北)、野田口、城陸、朝日町(南・北)、榎田町、 稲吉(東・中・西)、西窪、新川	大篠小学校体育館
大		第6	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大埇団地、 南海学園、白銀荘	竹中公民館
		第7	篠原(東・西・北)、南小籠南	篠原中央公民館
		第8	明見 さて チョナ 「尼父 大然 ナル 井川 チョウ	明見公民館
稲	生	第 9 第10	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎 中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	稲生ふれあい館 稲生老人憩の家
_	市	第11	人形谷、糸木楠上、錦城、栗山、東坪池、西坪池 札場(1・2・3・4)、緑ヶ丘(1・2・3丁目)	高齢者多世代交流プラザ
Т		第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	野口直治方倉庫
		第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
	和	第14 第15	岡上、北組、中組、南組、寺山 上畑、室屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地	片山公民館
≡		第15	正畑、至産、工店、立石、馬橋、野焼、小田村、田口団地 東場、中ノ丁、細工所、八松	中ノ丁公民館
		第17	中田、本村、岩坂(北・南)	浜改田公民館
		第18	浜田	浜田公民館
		第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	寺家公民館
前	浜	第20	里組	下田村共同利用施設(下田村集会所)
後	免	第21	東町、後免町(1・2・3・4丁目)	後免町公民館
		第22	西山、南陣山	西山公民館
	<b>(23)</b>	第23	北陣山、南三畠、北三畠	南三畠公民館
		第24	上末松、下末松、上廿枝、古市、祈年	SUNSUNながおか
長		第25	1区、2区、3区(東·西)、 東山町(1·2·3丁目)、幸町(1·2·3丁目)	中央第5集会所
		第26	4区、5区、6区 (東·西) 、7区 (東·西) 、元町 (1·2·3丁目)	中央第1集会所
		第27	東崎東部、東崎西部、宇田、日吉町(1・2・3丁目)、 駅前町(1・2・3・4・5丁目)	宇田公民館
		第28	西島、たちばな、8区、小山団地、北小籠、南小籠、 土佐希望の家、小籠(1・2丁目)	中央第4集会所
围	府	第29	国分(北・南・中・西)、左右山(東・中・西)、 比江(上・下・東・城東)、国府寮	国府小学校
ه جر		第30	植田(北・南・西)	植田公民館
<b>  久礼</b> 	ьш	第31 第32	久礼田 (沖ノ土居・石堂・中北・中南北・中南南・西北・西南・高石) 植野 (東・中・西北・西南) 領石 (北・中・南)	久礼田体育館 植野公民館
		第32	植野(東・中・西北・西南)、領石(北・中・南) 宍崎、亀岩、外山、才谷	植 野 公 民 館 瓶 岩 体 育 館
瓶	岩	第34	成合、天行寺	成合天行寺公民館
上	倉	第35	白木谷(一道木・萩野・中ノ谷・中平・滝下・小滝・中組・番所・中部・小倉)	白木谷消防屯所
		第36	(下・上) 八京、丸山組	八京公民館
		第37	奈路(東・西・北)	奈 路 公 民 館
		第38	中谷、上倉	中谷公民館
		第39	桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	黒 滝 公 民 館
<b>H</b>		第40	笠ノ川 (東・西・南) 、八幡 (東・西・南)	笠ノ川公民館
	豊	第41	小蓮(東·西)、定林寺、滝本	定林寺公民館
-	_	第42	蒲原、小蓮看護婦寮、蒲原医大宿舎、県住蒲原住宅、蒲原住宅	蒲原公民館
pa-	_	第43	中島(山畠・町・沖)、常通寺島、江村、吉田、小篭、中島医大宿舎	中島消防屯所
野	⊞	第44	上野田、下野田、西野田、西野田町(1・2・3・4丁目)	野田公民館
岩	村	第45	包末、(東・西)金地	包末公民館
		第46	福船、堀ノ内、蔵福寺島	岩村公民館